

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

食と農の拠点づくり計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

埼玉県

### 3 地域再生計画の区域

埼玉県の全域

### 4 地域再生計画の目標

埼玉県は首都近接県という地の利を生かした農業県であるが、首都圏において農業県埼玉の知名度は低い。また、都市住民の農林業・農山村への関心は高まっているものの、これらに手軽に触れる機会や情報が不足しており、農山村への大きな人の流れの創出までには至っていない。

そこで、農林公園を県民・都民に直接、農林業・農山村を知って食べて体験してもらい「食と農の拠点」として整備し、情報発信を行う。これにより、多くの人々に農林業体験、木育、農産物情報等に触れることのできる機会を設け、それを起点にして、県内の観光農園や農林業体験施設、農産物直売所などに足を運んでもらい、埼玉の農林業への愛着を深め、都市と農山村の交流による農山村地域の活性化を図る。

#### 【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成 28 年度 (1 年目)	平成 29 年度 (2 年目)	平成 30 年度 (3 年目)
農林公園 利用者数	108,272 人	0 人	0 人	6,000 人

	平成 31 年度 (4 年目)	平成 32 年度 (5 年目)	KPI 増加分の 累計
農林公園 利用者数	6,000 人	6,128 人	18,128 人

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

農林公園を埼玉県の食と農の拠点とするため、農産物直売所、学習体験農園、いきいき農業大学農場、木育広場などを整備する。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【A3007】

#### ① 事業主体

埼玉県

#### ② 事業の名称：食と農の拠点づくり事業

#### ③ 事業の内容

本事業は埼玉県農林公園を埼玉県の「農林業・農山村を知って食べて体験してもらう食と農の拠点」として整備し、情報発信を行うもの。これにより、多くの人々に農林業体験、木育、農産物情報等に触れることのできる機会を設け、それを起点にして、県内の観光農園や農林業体験施設、農産物直売所などに足を運んでもらい、都市と農山村の交流による農山村地域の活性化を図る。

#### ④ 事業が先導的であると認められる理由

##### 【自立性】

農林公園を埼玉県の食と農の拠点とし、多くの人々に農林業体験、木育、農産物情報等に触れることのできる機会を設け、それを起点にして、県内の観光農園や農林業体験施設、農産物直売所などへ誘客することで、埼玉県農林業の自立性を高める。また、新設する農産物直売所は施設の売上での自立的な運営が可能であるとともに、地域経済の活性化に寄与する。

##### 【官民協働】

新しい農産物直売所を整備するとともに、県内各産地のブランド農産物や6次産業化商品の販売・情報発信拠点とすることで、県内産業の活性化を図るとともに県内各産地への人の流れをつくる。

##### 【政策間連携】

市町村教育部門と連携して農業体験無料券を配布し、小学生に農林業

体験等を通じての農業学習の機会を提供する。

幼稚園児や保育園児による、種まきから収穫までを体験できる学習農園を整備する。またARを活用し、農場で各作物の生育過程などが学習できる施設とし、農林業をより身近に体験する。

さらにいきいき農業大学の創設によって、高齢者の農林業の知識・技術の習得を支援し、農林公園の体験農場でのボランティア活動への参加を促し、高齢者の生きがいをづくりの場を創出する。

### 【地域間連携】

熊谷市や深谷市と連携しPRを実施し、地域の農林業観光農園や農林業体験施設、農産物直売所などへの誘客を実施する。

## ⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	事業開始前 (現時点)	平成 28 年度 (1 年目)	平成 29 年度 (2 年目)	平成 30 年度 (3 年目)
農林公園 利用者数	108, 272 人	0 人	0 人	6, 000 人

	平成 31 年度 (4 年目)	平成 32 年度 (5 年目)	KPI 増加分の 累計
農林公園 利用者数	6, 000 人	6, 128 人	18, 128 人

## ⑥ 評価の方法、次期及び体制

毎年度、各年度の目標及び KPI の達成状況を企画財政部計画調整課が取りまとめて、埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議や議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。検証結果は HP で公表する。

## ⑦ 交付対象事業に要する経費

### ① 法第 5 条第 4 項第 1 号イに関する事業【A3007】

総事業費 336, 515 千円

## ⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成33年3月31日（5カ年度）

### 5-3 その他の事業

#### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

#### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

##### (1) 情報発信拠点の整備

事業概要：情報発信拠点として、情報センター、花壇、エン  
トランス等を整備する。

事業主体：埼玉県

実施期間：平成30年度～平成31年度

##### (2) 新学習体験プログラムの実施

事業概要：整備した直売所、体験農場、木育広場などを活用  
した新学習体験プログラムを実施する。

事業主体：埼玉県

実施期間：平成30年度～平成32年度

## 6 計画期間

地域再生計画認定の日から、平成33年3月31日（5カ年度）

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

毎年度、各年度の目標及びKPIの達成状況を企画財政部計画調整課が取り  
まとめて、埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議や議会の関与を得なが  
ら検証結果報告をまとめる。

#### 目標1

農林公園利用者数は指定管理者である公益社団法人埼玉県農林公  
社が年度末時点で、学習体験者数、農業研修室利用者数、農産物直  
売所来客数を合計して把握する。

## 7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

	事業開始前 (現時点)	平成 28 年度 (1 年目)	平成 29 年度 (2 年目)	平成 30 年度 (3 年目)
農林公園 利用者数	108,272 人	0 人	0 人	6,000 人

	平成 31 年度 (4 年目)	平成 32 年度 (5 年目)	KPI 増加分の 累計
農林公園 利用者数	6,000 人	6,128 人	18,128 人

## 7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

毎年度、各年度の目標及び KPI の達成状況を企画財政部計画調整課が取りまとめて、埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議や議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。検証結果は HP で公表する。